

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

- 制作フローの共有・最適化: 取引先と制作工程やクリエイティブの留意点を共有し、手戻りの少ない効率的な連携を図る。
- テレワーク導入支援: クラウド型デザインツール（Canva, Figma等）やチャットツールの活用ノウハウを取引先に共有し、場所を問わない柔軟な協働体制を構築する。

#### b. IT実装支援

- データの相互利用: クラウドストレージを活用し、過去の制作資産やロゴデータ等の相互利用環境を整え、資産運用の効率化を支援する。
- 共通EDIの活用: 見積・発注・請求業務を電子化（電子記録債権への移行等）し、ペーパーレス化と事務負担の軽減を推進する。

#### d. グリーン化の取組

- エコデザインの提案: 環境負荷の低い印刷用紙（再生紙、FSC認証紙）や、環境配慮型インク（植物性油インク等）を優先的に提案する。
- リサイクルの推進: 廃棄物削減のため、不要となった色校正紙や資材の適切な分別・リサイクルを徹底する。

#### e. 健康経営に関する取組

- 働き方の柔軟性確保: 長時間労働の是正や柔軟な働き方（テレワーク、時差出勤等）を実現し、そのノウハウを取引先にも共有する。

#### f. BCP/事業継続

- データのバックアップ体制: 災害時でも制作データを消失しないよう、クラウドバックアップによる事業継続体制を構築し、取引先へもその運用方法を助言する。
- 災害時の納期調整: 災害・非常時には取引先と協議し、無理のない納期設定や取引関係の継続に配慮する。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・ 知財・ノウハウの保護：「知的財産取引に関するガイドライン」を遵守し、一方的なノウハウ開示や知的財産権の無償譲渡を求めない取引を行う。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

---

水野図案室合同会社

代表社員・水野佳史

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。